

すべての教員が特別支援教育の理解を深めるために

10年ぶりに学習指導要領が改訂され、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていくことなどが示されたところです。

前回の改訂以降の国の動向としては、平成24年、中央教育審議会が、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」をまとめ、インクルーシブ教育システム構築に向けた就学先決定の仕組みの見直し、交流及び共同学習の充実等、今後の特別支援教育のあり方が示されました。平成25年には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が公布され(平成28年4月施行)、「地方公共団体は障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない」ことが示されました。

この間の特別支援教育に係る現状は、全国的に知的障がい特別支援学校や小中学校の特別支援学級、通常の学級に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒数が増加しております。長野県もその例外ではありません。本県では、平成30年3月に「第2次長野県特別支援教育推進計画」を策定し、「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」を目指し取り組んでいます。

今回の小・中学校の学習指導要領では、特別支援学校や特別支援学級の教員だけでなく、すべての教員が特別支援教育について理解を深めることを目的としています。総則には、通級による指導や特別支援学級における教育課程の基本的な考え方、さらに、各教科においては学習上の困難さに対応した指導の工夫や手だてが示されました。



そこで、本県におけるすべての先生方が、特別支援教育についての理解を深めていただけるよう、新学習指導要領の手引き書を作成しました。先生方のニーズに応じて、必要なページを開いてご活用ください。

新学習指導要領は
何が変わったのかな？

ポイント編

- 小・中学校と特別支援学校の新学習指導要領のポイントをまとめました。
- 特別支援教育の柱である「自立活動」について詳しくまとめました。
- さらに詳しく調べられるように、学習指導要領の解説や過去の本県のシリーズ本等のリンク先を掲載しています。

学習指導案は
どう書いたらいいのかな？

実践編

- 小・中学校と特別支援学校の本県の先生方の実践を掲載しました。
- 連続する多様な学びの場(通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校)の事例、特別支援学校は障がい種別の事例、さらに自立活動と、皆さんのニーズに応じて参考にしてください。

もくじ

第1章 学習指導要領ポイント編

1 小・中学校編

(1) 小学校・中学校学習指導要領改訂の要点 6

- ①何ができるようになるか ②何を学ぶか
- ③どのように学ぶか ④一人一人の発達をどのように支援するか
- ⑤何が身に付いたか ⑥実現するために何が必要か

(2) 小学校・中学校学習指導要領総則における、特別支援教育の充実 . . . 14

- ①児童生徒の障害の状態等に応じた指導の工夫
- ②特別支援学級における特別の教育課程
- ③通級による指導における特別の教育課程

コラム1 交流及び共同学習（障がい者理解教育、心のバリアフリー）

- ④個別の教育支援計画及び個別の指導計画について

2 特別支援学校編

(1) 特別支援学校学習指導要領 改訂の要点 23

- ①学びの連続性を重視した対応
- ②一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実
- ③自立と社会参加に向けた教育の充実

(2) 視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科における配慮事項の改訂の要点 . . . 31

(3) 知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の改訂の要点 36

- ◇各教科等
- ◇各教科等を合わせた指導

コラム2 「総合的な学習の時間」の全体計画・年間指導計画の作成

コラム3 特別の教科「道徳」の全体計画・別様の作成

3 自立活動編

(1) 自立活動の内容（6区分27項目） 48

(2) 自立活動への取り組み方 49

(3) 自立活動の目標設定と指導内容 49

第2章 連続する多様な学びの場における実践編

通常の学級

事例1：小学校 ……56
 学びにくさのある子どもを窓口とした教科指導（算数）

配慮が必要な子どもが
 いる学級でのポイント

事例2：中学校 ……62
 原学級との連携による交流及び共同学習（美術）

LD等通級 指導教室

事例3：中学校 ……68
 生徒とともに学び方の工夫を考え、学習や生活に生かす支援

中学校での通級による
 指導のポイント

事例4：中学校 ……74
 生徒が自立を目指し、主体的に取り組むための支援

※小学校LD等通級、ことばの教室、盲・ろう学校の通級の事例は「通級による指導ハンドブック」参照 本書P169

特別支援学級

事例5：小学校 知的障害特別支援学級 ……80
 実態把握とねらいの決めだしの工夫（国語）

異学年がともに
 学ぶ際のポイント

事例6：小学校 自閉症・情緒障害特別支援学級 ……86
 単元の系統性を踏まえ、1時間に「わたり」と「ずらし」を入れた
 指導の工夫（算数）

事例7：中学校 自閉症・情緒障害特別支援学級 ……92
 単元展開に「わたり」を入れた指導の工夫（外国語）

特別支援学校

障がい種別の学習指導案の作成ポイント

事例8：知的障がい【中学部】 ……98
 多様な生徒が、共通のテーマで主体的に取り組む学習
 （生活単元学習）

事例9：視覚障がい【小学部】 ……104
 触察教材とタブレットによる拡大教材での指導の工夫（理科）

事例10：聴覚障がい【中学部】 ……110
 相手意識をもった関わり方の指導（技術・家庭科）[家庭分野]

事例11：肢体不自由【小学部】 ……116
 吹きやすいな！楽しいな！につながる支援（音楽）

事例12：病弱【中学部】 ……122
 どの子どもでもできる学習環境づくり（保健体育）

事例13：自立活動 日常生活の指導【中学部】 ……128
 個々の学習課題に合わせた環境調整と機器活用

自立活動の
 学習指導案
 作成ポイント

事例14：自立活動 SSTの指導【高等部】 ……134
 苦手なことをポジティブに考える自己理解

第3章 資料編



- 1 小学校・中学校の各教科等における、障がいの状態に応じた指導上の工夫
・・・・・・・・142

各教科の「学習指導要領解説」の中に「指導計画の作成と内容の取扱い」があります。その中の「障がいのある児童（生徒）への配慮についての事項」をまとめました。

各教科の解説とのリンクページが記載されているので便利です。

- 2 個別の教育支援計画、個別の指導計画の参考枠
・・・・・・・・154

簡易型の通常の学級用、特別支援学級や通級指導教室と在籍学級との連携シート等を掲載しました。各校の実情に合わせて変更しご活用ください。

長野県総合教育センターのホームページからダウンロードできます。

- 3 長野県教育委員会刊行の特別支援教育に係るシリーズ本の紹介 ・168

県教育委員会が刊行した、特別支援教育に係るシリーズ本名をまとめました。日々の実践にお役立てください。

長野県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

本書では、「障害」と「障がい」の二つの言葉を使用しています。

法令用語（学習指導要領）や固有の名称等に使用される場合「障害」を使用していますが、広く障がいのある方を表す場合は「障がい」を使用しています。